

6月以降の講習会開催について

各 位

平素は、神戸西労働基準協会及び一般社団法人兵庫労働基準連合会神戸西事務所をご利用いただきありがとうございます。

さて、今般新型コロナウイルス感染症対策のため神戸西労働基準協会（神戸西事務所）では、講習会の開催を中止しておりましたが、6月8日以降講習会開催体制の確保されたものにつきまして、講習会を再開させていただきます。

個別の開催につきましてはホームページに掲載いたしますのでご確認ください。

開催する講習会は当面の間、受講定員数を減少させて実施いたします。

受講者の方は、必ず、マスク着用願います。また、発熱、体調不良の方の受講は、お断りします。

長きにわたりご不便をお掛けし、ご負担をお掛けいたしますがご理解賜りますようお願い申し上げます。

令和2年5月27日

一般社団法人兵庫労働基準連合会神戸西事務所
神戸西労働基準協会